



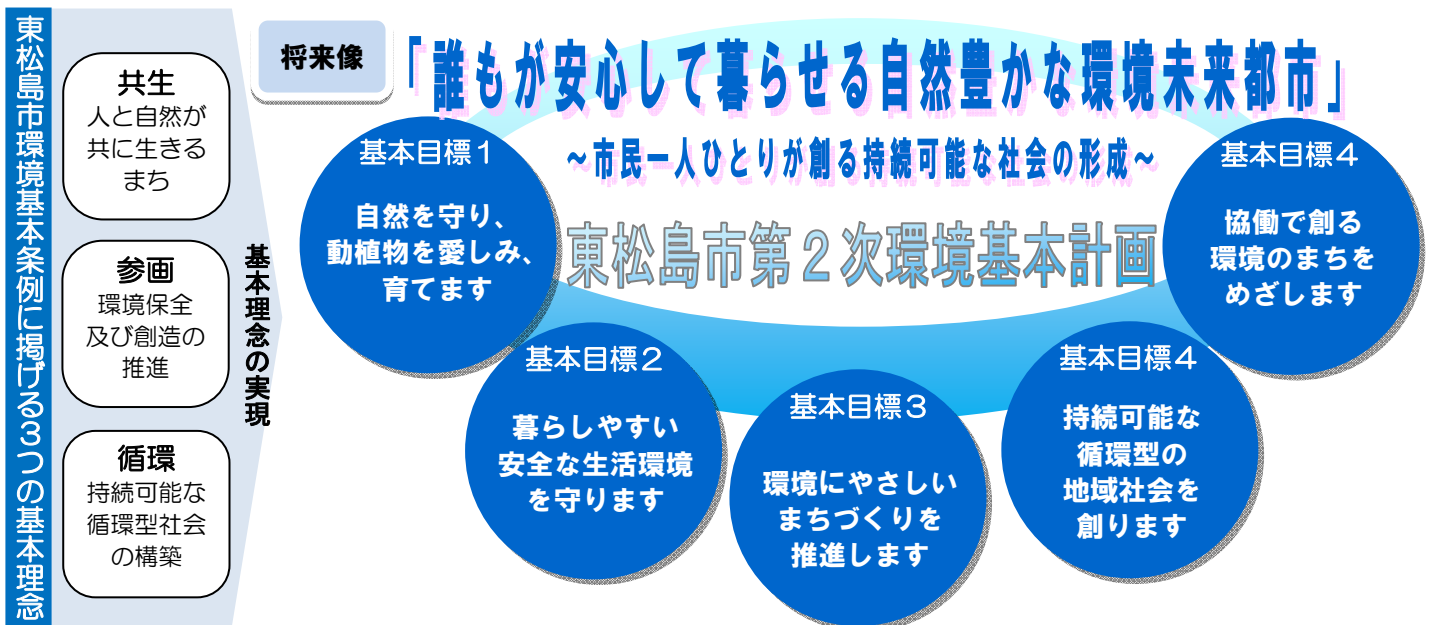
東松島市第2次環境基本計画

平成29年度～平成38年度

◆ 計画の位置づけ

- ▶ 本計画は、東松島市環境基本条例の理念の実現をめざして、東松島市環境基本条例を根拠として、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。
- ▶ 「東松島市総合計画」などの計画と整合性を図りながら、市民・事業者・市が環境の保全と創造に取り組むための将来像や目標、連携・協働のあり方などの方向性を示すものです。

◆ 環境基本計画の体系



◆ 市民・事業者・市の役割

東松島市環境基本条例では、基本理念に従い市民・事業者・市の責務をそれぞれ定めています。

市民の責務

- その日常生活において、資源及びエネルギーの消費、廃棄物の排出等による環境への負荷を低減するよう努めなければならない。
- 環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力しなければならない。

事業者の責務

- その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、環境の保全のために、必要な対策を講じなければならない。
- その事業活動に伴う資源及びエネルギーの消費、廃棄物の排出等による環境への負荷の低減その他環境保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力しなければならない。

市の責務

- 環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を推進しなければならない。

市民・事業者・市が協働して、自然環境の保全や環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な都市をめざしていく必要があるんだよ！



平成29年3月
東松島市

◆ 基本目標・管理指標

東松島市環境基本条例の基本理念、将来像の実現のため、5つの基本目標を定めています。また、目標に対する達成度を明確にするため、各目標に対し、管理指標を定めました。

基本目標1 自然を守り、動植物を愛しみ、育てます

- ◆人々の暮らしに配慮しつつ、風光明媚な自然や景観を保全・再生するとともに、本市に生息する動植物の保護に取り組みます。
- ◆本市を代表する自然や景観資源の利活用に取り組みます。

施策の方向

1. 自然環境を保全・再生・活用します
2. 森林、農地、海域、河川を保全します
3. 動植物の保護に努めます

管理指標

- ◆自然環境に関する市民の満足度



海岸沿いの松林

セッコク(宮城県レッドデータブック:絶滅危惧Ⅰ類)



基本目標2 暮らしやすい安全な生活環境を守ります

- ◆大気汚染や悪臭、騒音・振動、水質汚濁などの環境への負荷を低減し、誰もが安心安全に生活できる環境の維持に努めます。

施策の方向

1. 恵み豊かな水環境を守ります
2. 騒音が少ないまちづくりに努めます
3. きれいで安全な大気を守ります
4. 安全な生活環境を守ります

管理指標

- ◆環境基準の達成度
- ◆住宅地の排水対策に関する市民の満足度
- ◆生活排水処理人口普及率
- ◆航空機騒音に対する市民満足度



航空自衛隊松島基地



本町西側を流れる
鳴瀬川

基本目標3 環境にやさしいまちづくりを推進します

- ◆地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出抑制に関わる取り組みとあわせ、気候変動の影響に適応できるまちづくりに取り組みます。
- ◆東日本大震災で顕著化したエネルギー問題については、環境にもやさしく、災害にも強い自立的・分散型のエネルギー社会の形成に取り組みます。

施策の方向

1. 環境負荷の少ないまちづくりを推進します
2. 身近に良好な自然環境等を創ります
3. 気候変動の影響に適応できるまちづくりに努めます

管理指標

- ◆省エネルギーに取り組む市民の割合
- ◆公共交通機関に関する市民の満足度
- ◆都市計画や街並みに関する市民満足度
- ◆公園等に関する地域まちづくり交付金の交付施設率



奥松島「絆」ソーラーパーク



「環境未来都市」実現に向けたシンボルの電気自動車

基本目標4 持続可能な循環型の地域社会を創ります

◆持続的な循環型社会形成のため、資源・廃棄物の徹底した有効活用に取り組みます。

施策の方向

1. 持続可能な循環型の地域社会を形成します

管理指標

- ◆1人1日あたりのごみの排出量
- ◆市内から出るごみのリサイクル率



リサイクルセンターの見学



リサイクルセンター

基本目標5 協働で創る環境のまちをめざします

◆市民・事業者・行政の環境意識を高め、協働による環境まちづくりを進めるため、市民や事業者などへの環境教育・環境学習・環境情報の充実、市民などが取り組む環境活動への支援などに取り組みます。

施策の方向

1. 環境教育・環境学習・環境情報の充実に努めます
2. 市民などの環境活動の支援・人材育成に努めます

管理指標

- ◆情報公開や広聴に関する満足度



アファンの森での子どもたちの自然体験活動



小学生の田んぼの生き物観察

★3R（スリーアール）に取り組みましょう！

3R（スリーアール）とは、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つのR（アール）の総称です。

	取り組み内容
Reduce (リデュース) 排出抑制	ごみになるものを買わない、もらわないなどの行動により、ごみそのものを減らす取り組みです。
Reuse (リユース) 再利用	いらなくなったものを捨てる前に、もう一度修理したり、必要な方に譲ったりするなどの行動により、使えるものは、繰り返し使う取り組みです
Recycle (リサイクル) 再資源化	ごみを正しく分別し回収するなどの行動により、資源となるごみを、再び利用する取り組みです。



【リデュース】



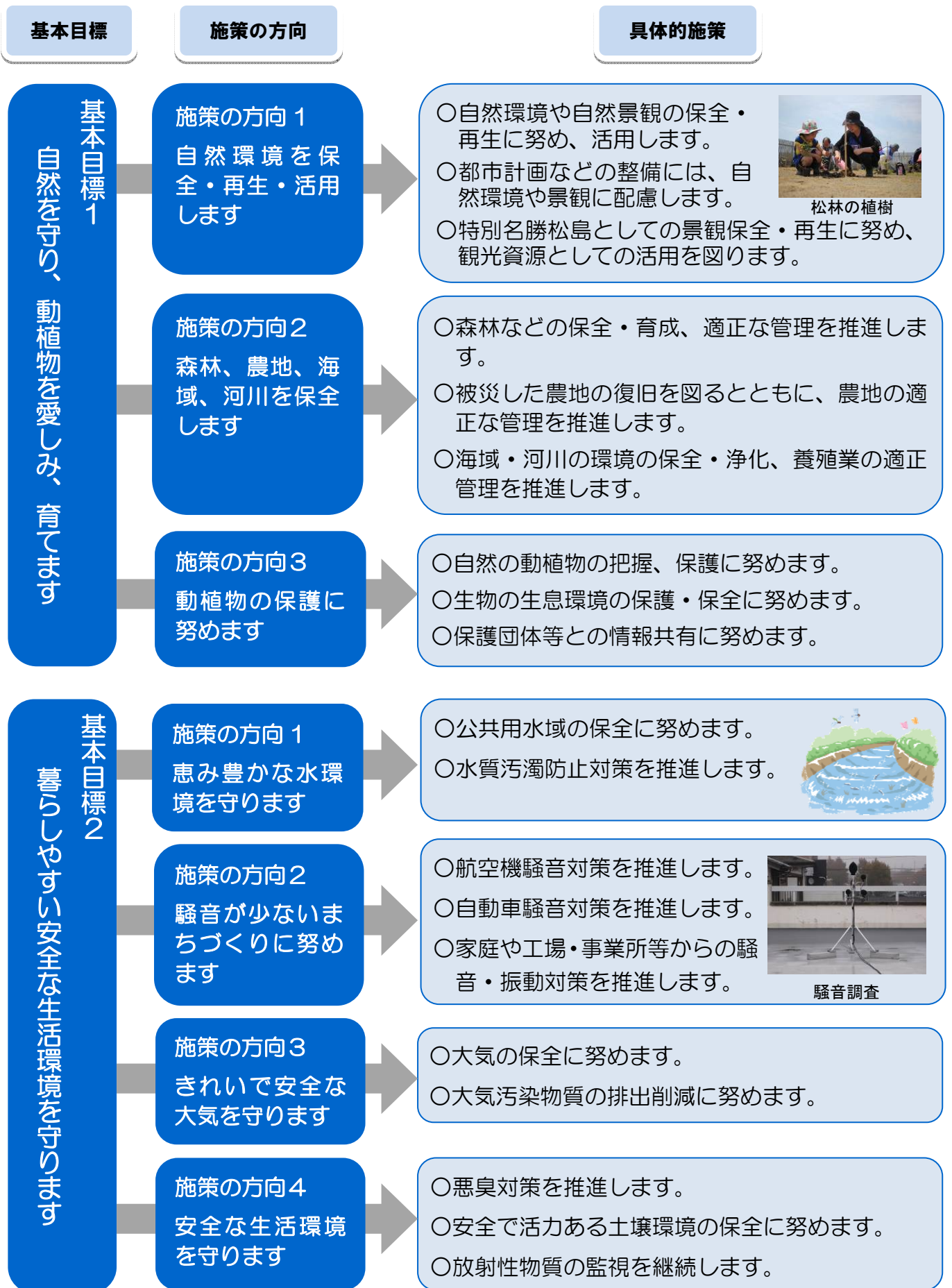
【リユース】

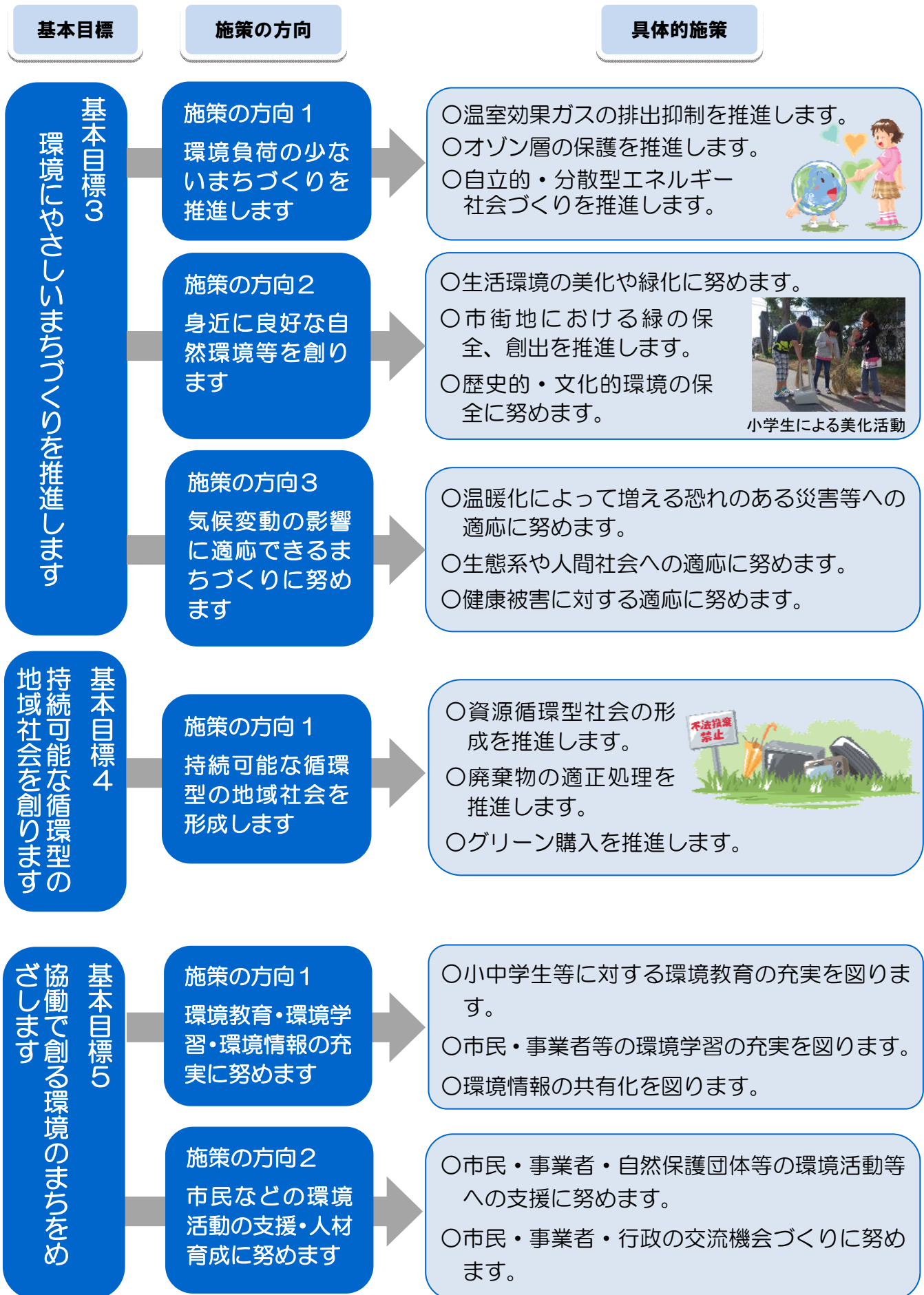


【リサイクル】

◆ 具体的な施策（計画の体系）

5つの基本目標を達成するために、施策の方向ごとに具体的な施策を定めています。





◆ 市民の環境負荷低減のための行動指針

市民が日常生活や事業活動の中で環境に関心を持ち、具体的な行動を自主的に実践できるようにするため、「環境への配慮行動指針」定めています。

市民の行動指針

◆ 買い物をするとき

- 必要のないものは、購入しないようにしましょう。
- リサイクル製品や省エネ製品などの環境にやさしい製品の購入に努めましょう。
- ごみの排出が少ない買い物に努めましょう。



詰め替え製品の購入



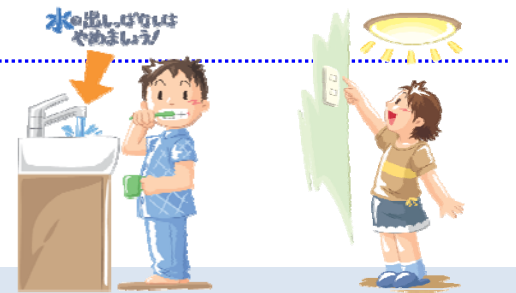
省エネ製品に交換

【取組みの効果】

- ごみの排出を抑制するには、ごみになるものを買わないことが大切です。再利用、リサイクル、詰め替え可能な製品を購入するとごみの排出を抑制することができます。

◆ 暮らしの中

- 電気の節約に努めましょう。
- 節水に努めましょう。
- 生活排水の排出抑制に努めましょう。
- 化石燃料の使用を減らしましょう。



【取組みの効果】

- 消費電力量を削減すること、給湯器の温度を低くしたり、お風呂の追炊きをしないようにすることは、化石燃料の消費抑制につながり、地球温暖化等の防止にもつながります。
- 水道水を作ったり、生活排水を浄化するためには、多くのエネルギーや資源を使うため、水以外の資源を節約することにもつながります。

◆ ごみを出す前

- ごみの減量化に努めましょう。・・・リデュース
- 再利用に努めましょう。・・・リユース
- リサイクルに努めましょう。・・・リサイクル

【取組みの効果】

- ごみの減量化や資源化は資源を有効に使うことにつながります。

◆ 外出するとき

- 環境に配慮した運転（エコドライブ）の実践に努めましょう。
- 自動車の利用をできるだけ控えるように努めましょう。

【取組みの効果】

- ガソリン・軽油などの化石燃料の消費抑制をはじめ、大気汚染物質の排出削減や地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素の排出削減につながります。



自転車での移動

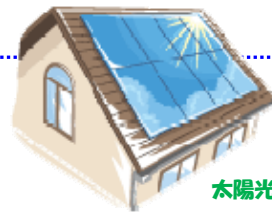
□にチェックを入れて日頃の行動を確認してみてね!



市民の行動指針

◆家屋の管理など

- 周辺の自然環境や景観への配慮に努めましょう。
- 周辺の緑化に努めましょう。
- 生活排水対策を適切に行いましょう。
- 再生可能エネルギーの活用や省エネルギー型の住宅づくりに努めましょう。



太陽光発電設備の導入

【取組みの効果】

- 周辺の自然環境や景観に配慮したり、周辺を緑化したりすることは、自然環境や周辺環境の美化や保全につながります。
- 生活排水対策を適正に行なうことで、河川などの水環境の保全につながります。
- 再生可能エネルギーの活用や省エネルギーが進むことで、消費電力量の削減につながります。結果、化石燃料の使用量が削減され、地球温暖化等の防止にもつながります。

◆住み良い暮らしや健全な生活のために

- 騒音や振動の防止に努めましょう。
- マナーを守り、まちの美化に努めましょう。

【取組みの効果】

- 近年、市に寄せられる公害苦情の多くは、生活に密接したものが多くなっています。きれいでみんなが住みやすい生活環境を創っていくためには、一人ひとりの周辺への配慮とモラルをもった行動が大切です。



◆自然とふれあい文化を大切にするために

- 自然とのふれあいに努めましょう。
- 自然環境を守りましょう。
- 地域の歴史や文化財の継承に努めましょう。

【取組みの効果】

- 地域の自然環境や歴史、伝統文化を愛しむ気持ちを育てます。



◆環境に配慮した活動を実践するために

- 環境に関する学習に努め、暮らしを見直しましょう。
- 日常における環境保全活動の実践に努めましょう。

【取組みの効果】

- 地域環境や地球環境保全のための正しい知識を習得する機会となります。
- よりよい環境をめざし、自らが考える機会となります。



◆ 事業者の環境負荷低減のための行動指針

積極的に取り組んでね！

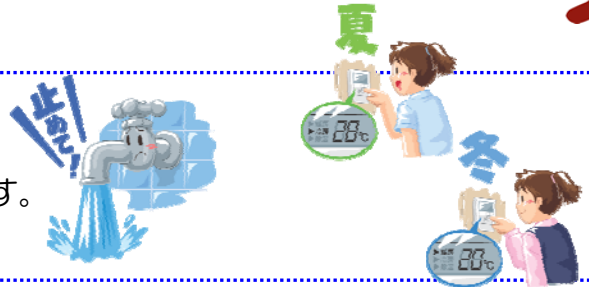
事業者が日常生活や事業活動の中で環境に関心を持ち、具体的な行動を自主的に実践できるようにするため、「環境への配慮行動指針」定めています。



事業者の行動指針

◆ エネルギーや水などを使用するとき

- 職場における電気の節約に努めましょう。
- 職場における水の節水に努めましょう。
- 職場における化石燃料の消費抑制に努めます。

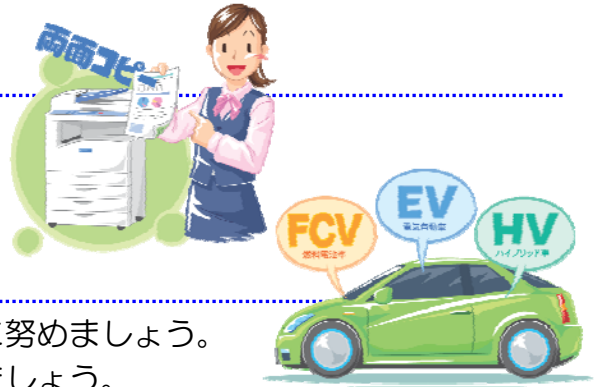


◆ 物品を購入するとき

- リサイクル製品や省エネルギー製品などの購入に努めましょう。
- ごみの排出削減に配慮しましょう。

◆ 物品を廃棄するとき

- 職場におけるごみの減量化を推進しましょう。
- 職場におけるリサイクルを推進しましょう。
- 事業系ごみの適正処理に努めましょう。



◆ 自動車を利用するとき

- 環境に配慮した運転（エコドライブ）の実践に努めましょう。
- 自動車の利用をできるだけ控えるように努めましょう。
- 低公害車などの環境への負荷の少ない自動車の導入と利用に努めましょう。

◆ 事業所や工場などを建設・管理するとき

- 周辺の自然環境や景観への配慮に努めましょう。
- 工場・事業所の緑化に努めましょう。
- 排水処理施設などの整備と適正管理に努めましょう。
- 再生可能エネルギーを活用したり、省エネルギー型の建物の建設に努めましょう。



◆ 悪臭や騒音・振動など公害をなくすために

- 工場や事業所における悪臭防止の徹底に努めましょう。
- 工場や事業所における騒音や振動の防止に努めましょう。

◆ 自然や地域と共生するために

- 自然環境に配慮した事業活動を推進しましょう。
- 積極的な環境保全活動に努めましょう。



◆ 地球環境のために

- 事業活動における温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出抑制に努めましょう。
- 国際的視点で環境保全に努めましょう。

◆ 環境に配慮した活動を実践するために

- 環境に配慮した事業活動を行うための体制を整備しましょう。
- 職場内での環境学習に努めましょう。
- 環境保全活動の実践に努めましょう。

お問い合わせ

東松島市 市民生活部 環境課
〒981-0503
宮城県東松島市矢本字上河戸 36-1 東松島市役所（本庁舎）
電話 0225-82-1111（代表）
<http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/>